

特集**平成18年度市町村税徴収実績の概況****はじめに**

大阪府内市町村の平成18年度普通会計決算状況については、平成18年度地方財政状況調査の結果をとりまとめたものが本誌11月号別冊資料集に掲載されている。本稿では、歳入総額の中の市町村税収入について、徴収実績の概況を紹介しつつ、若干の解説を加えることとしたい。

なお、本稿において市町村税とあるのは、国民健康保険税を含まないものである。

I. 市町村の決算**決算規模**

平成18年度の府内市町村決算（普通会計）の規模は、単純合計（政令市を含む。）で、

歳入 3兆5,012億円

（前年度 3兆5,486億円）

歳出 3兆4,863億円

（前年度 3兆5,400億円）

となっている。これを前年度と比較すると、歳入は1.3%減、歳出も1.5%減となっている。

歳入決算

平成18年度の府内市町村の歳入決算の状況は第1表のとおりである。

これによると、歳入総額3兆5,012億円の主な内容は、市町村税1兆5,354億円（構成比43.9%）、国庫支出金4,951億円（同14.1%）、諸収入2,887億円（同8.2%）、地方債2,775億円（同7.9%）、地方交付税2,297億円（同6.6%）、府支出金1,164億円（同3.3%）、地方消費税交付金960億円（同2.7%）などとなって

いる。

市町村税収の増減率については、2.3%増となり、昨年度に引き続き2年連続で上昇している。また、歳入総額に占める市町村税収入額の割合（以下「税収割合」という。）は43.9%となり、前年度を1.6ポイント上回っている（第1図）。

それ以外の歳入についてしてみると、地方譲与税や府支出金などで増となったものの、地方債や国庫支出金などで減となっている。

主要な歳入に係る決算額の推移は第2図のとおりである。

II. 市町村税収の状況**歳入総額に占める市町村税収入額の割合**

平成18年度の税収割合は、前述したように、前年度を1.6ポイント上回る43.9%となっている。これは、歳入総額が前年度比1.3%減であったのに比べ、市町村税は前年度比2.3%の増となったことによる。これを府内市町村の団体区分別にみたのが第2表である。これによると、都市（47.2%）、大都市（41.3%）、町村（38.4%）の順になっており、大都市で2.6ポイント、都市で0.3ポイントの増加となっているが、町村では1.7ポイント減となっている。しかし、税収割合が一番高い都市においても6年連続で50%を割り込んでいる。

なお、平成18年度の税収割合別団体数は第3表のとおりである。

市町村税収入の状況**(1) 平成18年度税目別市町村税収入額の特徴**

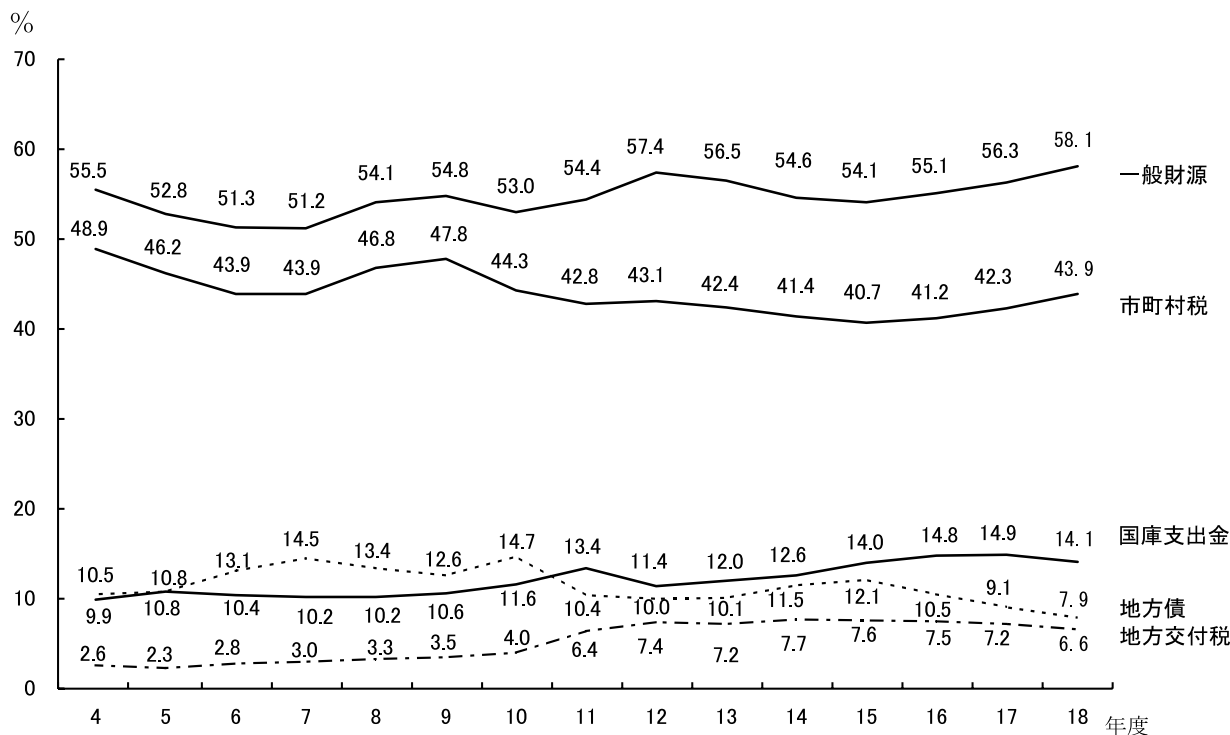
前述したように、平成18年度の市町村税の収入

第1表 歳入決算額の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		比 較		前年度 増減率 B/A-1
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	決算額 C	構成比	増減額 C-B	増減率 C/B-1	
市 町 村 税	1,480,967	41.2	1,500,690	42.3	1,535,369	43.9	34,679	2.3	1.3
地 方 譲 与 税	40,889	1.1	56,315	1.6	79,351	2.3	23,036	40.9	37.7
地 方 交 付 税	269,447	7.5	254,295	7.2	229,676	6.6	△ 24,619	△ 9.7	△ 5.6
利 子 割 交 付 金	11,159	0.3	8,916	0.3	6,775	0.2	△ 2,141	△ 24.0	△ 20.1
地方消費税交付金	100,990	2.8	93,064	2.6	95,972	2.7	2,908	3.1	△ 7.8
ゴルフ場利用税交付金	1,210	0.0	1,237	0.0	1,231	0.0	△ 6	△ 0.5	2.2
特別地方消費税交付金	8	0.0	10	0.0	8	0.0	△ 2	△ 20.0	25.0
自動車取得税交付金	21,088	0.6	22,600	0.6	23,173	0.7	573	2.5	7.2
軽油引取税交付金	11,627	0.3	11,738	0.3	18,506	0.5	6,768	57.7	1.0
地方特例交付金	47,924	1.3	49,663	1.4	43,256	1.2	△ 6,407	△ 12.9	3.6
小 計	1,985,309	55.1	1,998,528	56.3	2,033,317	58.1	34,789	1.7	0.7
国 庫 支 出 金	531,799	14.8	527,493	14.9	495,119	14.1	△ 32,374	△ 6.1	△ 0.8
府 支 出 金	98,597	2.8	112,257	3.2	116,416	3.3	4,159	3.7	13.9
繰 越 金	13,680	0.4	12,739	0.4	13,422	0.4	683	5.4	△ 6.9
諸 収 入	314,206	8.7	313,278	8.8	288,650	8.2	△ 24,628	△ 7.9	△ 0.3
地 方 債	377,505	10.5	324,433	9.1	277,493	7.9	△ 46,940	△ 14.5	△ 14.1
そ の 他	274,821	7.7	259,865	7.3	278,818	8.0	18,953	7.3	△ 5.4
合 計	3,595,917	100.0	3,548,593	100.0	3,501,235	100.1	△ 47,358	△ 1.3	△ 1.3

第1図 歳入別構成割合の推移



額は1兆5,354億円で、前年度より347億円の増収となっている。増減率でみると2.3%の増加で、昨年に引き続き前年度を上回る結果となった。

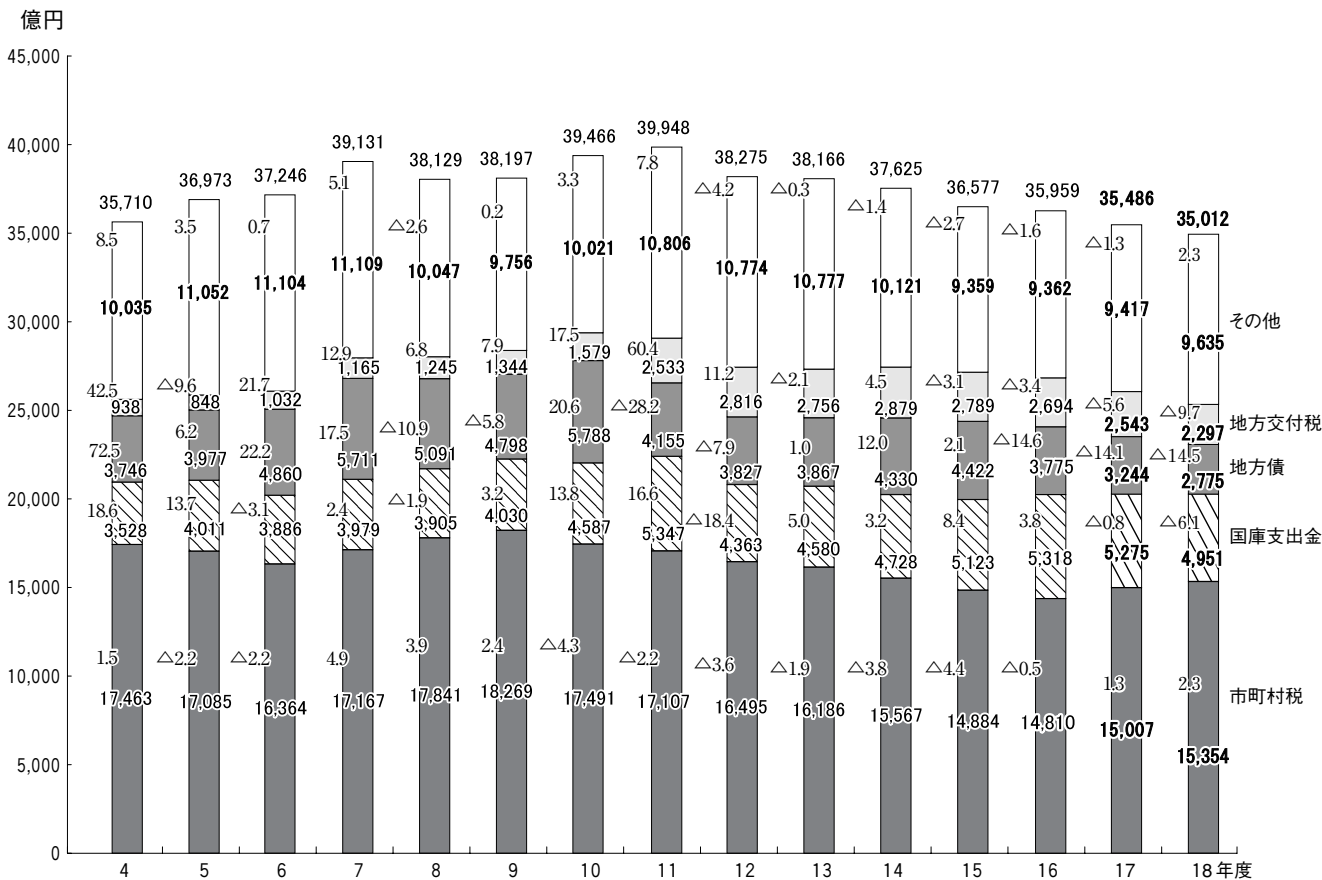
そこで以下では、平成18年度の税目別市町村税収入額(第4表、第3図)を基に、主要税目に係

る特徴を概観することとする。

① 市町村民税個人均等割及び所得割

個人均等割については、65歳以上の者に係る非課税措置の段階的廃止の影響等により、11.0%の増加となっている。また、所得割についても

第2図 歳入別決算額の推移



定率減税の段階的廃止措置や高齢者控除が廃止された影響等により、8.7%（額にして328億円）の増加となっている。

なお、所得割の伸長率を団体区分別にみると、大都市で9.6%増、都市で8.2%増、町村で6.7%の増となっている。

② 市町村民税法人均等割及び法人税割

法人均等割については、1.9%増となっている。法人税割については、企業収益の回復傾向に伴い18.6%（額にして336億円）の増加となっている。

なお、法人税割の伸長率を団体区分別にみると、大都市で23.7%増、都市で6.5%増となっているが、町村では25.9%の減となっている。

③ (純) 固定資産税及び都市計画税

(純) 固定資産税については、4.6%（額にして297億円）の減となっている。これは、地価の下落により土地に係る税収が3.1%（額にして86億円）減少したことに加え、建築資材等の下落を反映した評価替えの影響により、家屋に

係る税収が7.2%（額にして206億円）減少したことが大きく影響しており、さらには、償却資産についても、設備投資が抑えられる一方、既存資産の償却が進んだことにより0.5%（額にして5億円）減少となったことによるものである。

なお、都市計画税についても、評価替え等の影響により、5.1%（額にして67億円）減少している。

④ 市町村たばこ税

市町村たばこ税については、平成18年7月1日以後の税率の引上げ及び手持ち品課税の影響により、平成18年度は3.2%（額にして21億円）の増加となっている。

(2) 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移は第5表のとおりである。

市町村税収入総額の伸率については、市町村税の基幹となる市町村民税と固定資産税の動向に大きく左右される。市町村民税の伸率については、個人分が8.7ポイント増、法人分が16.1ポイント

第2表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

(単位：百万円、%)

年 度	大 都 市			都 市			町 村			合 計		
	歳入総額 A	市町村税 B	B/A	歳入総額 C	市町村税 D	D/C	歳入総額 E	市町村税 F	F/E	歳入総額 G	市町村税 H	H/G
8	2,119,761	922,707	43.5	1,616,715	832,663	51.5	76,421	28,752	37.6	3,812,897	1,784,122	46.8
9	2,123,970	921,871	43.4	1,612,479	874,937	54.3	83,252	30,088	36.1	3,819,700	1,826,895	47.8
10	2,263,071	879,711	38.9	1,606,831	840,621	52.3	76,702	28,733	37.5	3,946,605	1,749,066	44.3
11	2,239,015	852,114	38.1	1,681,808	829,617	49.3	73,975	28,929	39.1	3,994,798	1,710,660	42.8
12	2,155,800	820,284	38.1	1,602,733	801,401	50.0	68,980	27,824	40.3	3,827,513	1,649,509	43.1
13	2,135,656	797,718	37.4	1,612,440	792,343	49.1	68,464	28,557	41.7	3,816,560	1,618,618	42.4
14	2,068,989	761,306	36.8	1,619,603	767,707	47.4	73,956	27,671	37.4	3,762,548	1,556,685	41.4
15	2,010,797	733,020	36.5	1,577,393	729,486	46.2	69,538	25,855	37.2	3,657,729	1,488,361	40.7
16	1,982,170	736,936	37.2	1,547,300	718,461	46.4	66,447	25,570	38.5	3,595,917	1,480,967	41.2
17	1,937,022	748,824	38.7	1,548,210	726,437	46.9	63,361	25,428	40.1	3,548,593	1,500,690	42.3
18	1,877,999	775,326	41.3	1,558,499	735,167	47.2	64,737	24,876	38.4	3,501,235	1,535,369	43.9
対前年度伸 び率	9/8	0.2	△ 0.1	△ 0.3	5.1		8.9	4.6		0.2	2.4	
	10/9	6.5	△ 4.6	△ 0.4	△ 3.9		△ 7.9	△ 4.5		3.3	△ 4.3	
	11/10	△ 1.1	△ 3.1		4.7	△ 1.3		△ 3.6	0.7		1.2	△ 2.2
	12/11	△ 3.7	△ 3.7		△ 4.7	△ 3.4		△ 6.8	△ 3.8		△ 4.2	△ 3.6
	13/12	△ 0.9	△ 2.8		0.6	△ 1.1		△ 0.7	2.6		△ 0.3	△ 1.9
	14/13	△ 3.1	△ 4.6		0.4	△ 3.1		8.0	△ 3.1		△ 1.4	△ 3.8
	15/14	△ 2.8	△ 3.7		△ 2.6	△ 5.0		△ 6.0	△ 6.6		△ 2.8	△ 4.4
	16/15	△ 1.4	0.5		△ 1.9	△ 1.5		△ 4.4	△ 1.1		△ 1.7	△ 0.5
	17/16	△ 2.3	1.6		0.1	1.1		△ 4.6	△ 0.6		△ 1.3	1.3
	18/17	△ 3.0	3.5		0.7	1.2		2.2	△ 2.2		△ 1.3	2.3

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

増となった。このため全体では11.3ポイントの増となり、前年度の5.3ポイント増より増加幅が大きくなっている。一方、(純)固定資産税については、土地(3.1ポイント減)、家屋(7.2ポイント減)、償却資産(0.5ポイント減)ともに減少したことにより、全体では4.6ポイントの減と前年度の0.8ポイント減に比して大幅な減少となっている。この様に、市町村民税と固定資産税の税収動向に違いが見られたものの、市町村民税の増加が大きく寄与し、税収入の合計では2.3ポイント増となり、2年連続で前年度を上回っている。

なお、市町村税収入総額と2大税目に係る収入額の対前年度伸率を第4図に示している。

(3) 地方財政計画における税収入額との比較

市町村税収入額の対前年度伸率と地方財政計画による市町村税収入額の対前年度伸率を比較したものを第6表に掲げた。

これによると、平成18年度における府内市町村税収入額の対前年度伸率は、地方財政計画(2.2増)を0.1ポイント上回る2.3増となっている。

これは主として、法人税割額の伸率が、地方財政計画においては、11.4ポイント増であるのに対し府計で18.6ポイント増となっていること等による。

税目別構成割合

(1) 平成18年度決算における税目別構成割合

平成18年度の府内市町村税収入額の税目別構成割合は、第5図のとおりである。税目別構成割合の順位については、市町村民税が43.6%(前年度40.0%)と最も高く、次いで(純)固定資産税の40.5%(前年度43.4%)、都市計画税の8.2%(同8.8%)、市町村たばこ税の4.5%(同4.5%)の順となっている。その他の税目については、合計して3.2%(同3.3%)という状況になっている。

このように、市町村税の基幹税目である市町村民税と(純)固定資産税の収入額を合わせると、実に市町村税収入総額の84.1%(前年度83.4%)を占めている。

なお、税目別構成割合を団体区分別にみると第

第3表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数

割合	20%未満	20%以上 30%未満	30～40	40～50	50～60	60～70	70～	計
市			5 (9)	20 (16)	6 (7)	2 (1)		33 (33)
町村		2 (2)	6 (5)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	10 (10)
府計		2 (2)	11 (14)	21 (17)	6 (8)	2 (1)	1 (1)	43 (43)

(注) () 内は前年度の数値である。

第4表 税目別市町村税収入額の推移

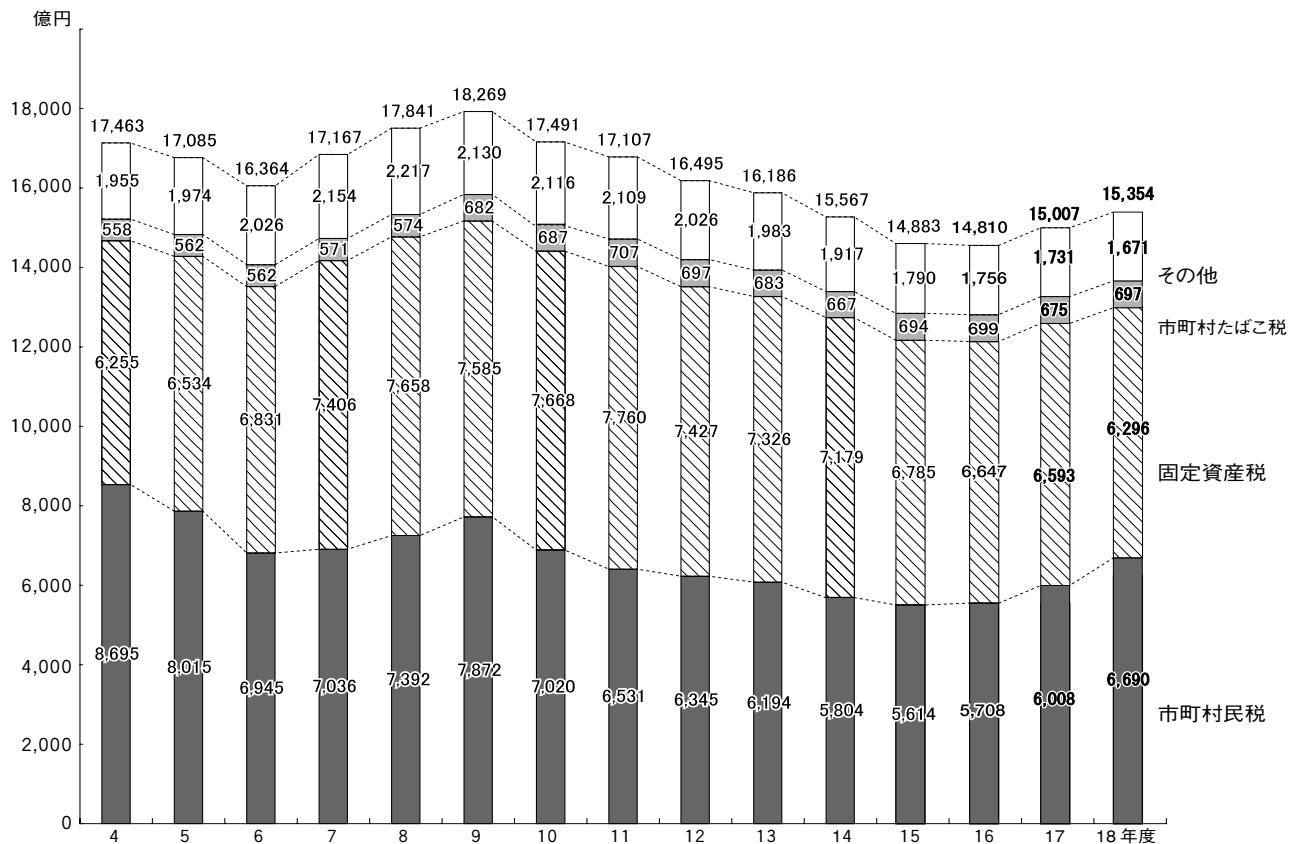
(単位：百万円、%)

区分	16年度		17年度		18年度		対前年度比			
	16年度	対前年 度比	17年度	対前年 度比	18年度	増減額	伸 長 率			
							府計	大都市	都市	町村
一 普通税	1,312,164	△ 0.2	1,333,854	1.7	1,374,675	40,821	3.1	4.5	1.8	△ 2.2
1 市町村民税	570,847	1.7	600,817	5.3	668,969	68,152	11.3	15.4	7.7	1.8
個人均等割	9,169	10.1	9,880	7.8	10,965	1,085	11.0	11.6	10.6	13.2
所得割	365,731	△ 3.8	378,019	3.4	410,846	32,827	8.7	9.6	8.2	6.7
法人均等割	31,507	1.9	31,998	1.6	32,609	611	1.9	1.6	2.4	4.3
法人税割	164,441	15.8	180,921	10.0	214,549	33,628	18.6	23.7	6.5	△ 25.9
2 固定資産税	664,661	△ 2.0	659,349	△ 0.8	629,601	△ 29,748	△ 4.5	△ 4.7	△ 4.3	△ 5.7
(1) (純)固定資産税	656,161	△ 2.2	650,908	△ 0.8	621,209	△ 29,699	△ 4.6	△ 4.7	△ 4.4	△ 5.8
土地	292,828	△ 6.6	276,636	△ 5.5	268,044	△ 8,592	△ 3.1	△ 2.9	△ 3.3	△ 3.4
家屋	273,411	3.9	284,437	4.0	263,824	△ 20,613	△ 7.2	△ 7.1	△ 7.3	△ 9.5
償却資産	89,922	△ 4.2	89,835	△ 0.1	89,341	△ 494	△ 0.5	△ 1.8	0.9	△ 2.4
(2) 交納付金	8,500	8.5	8,441	△ 0.7	8,391	△ 50	△ 0.6	△ 4.1	0.8	3.4
3 軽自動車税	5,810	3.3	6,006	3.4	6,254	248	4.1	3.8	4.3	3.6
4 市町村たばこ税	69,871	0.7	67,546	△ 3.3	69,691	2,145	3.2	0.2	6.7	△ 1.8
5 特別土地保有税	975	123.6	135	△ 86.2	161	26	19.3	429.6	△ 83.3	—
6 その他	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
二 目的税	168,803	△ 2.4	166,836	△ 1.2	160,694	△ 6,142	△ 3.7	△ 3.2	△ 4.3	△ 2.6
1 事業所税	34,021	△ 0.8	34,205	0.5	34,723	518	1.5	1.2	2.9	—
2 都市計画税	134,688	△ 2.8	132,514	△ 1.6	125,810	△ 6,704	△ 5.1	△ 5.0	△ 5.1	△ 3.3
3 入湯税	93	△ 7.0	118	26.9	160	42	35.6	—	34.5	400.0
三 旧法による税	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
合計	1,480,967	△ 0.5	1,500,690	1.3	1,535,369	34,679	2.3	3.5	1.2	△ 2.2

(注1) 端数処理のため、合計額が各種目の計とならない場合がある。

(注2) (2)交納付金は、交付金、納付金の合計額

第3図 市町村税収入額の推移



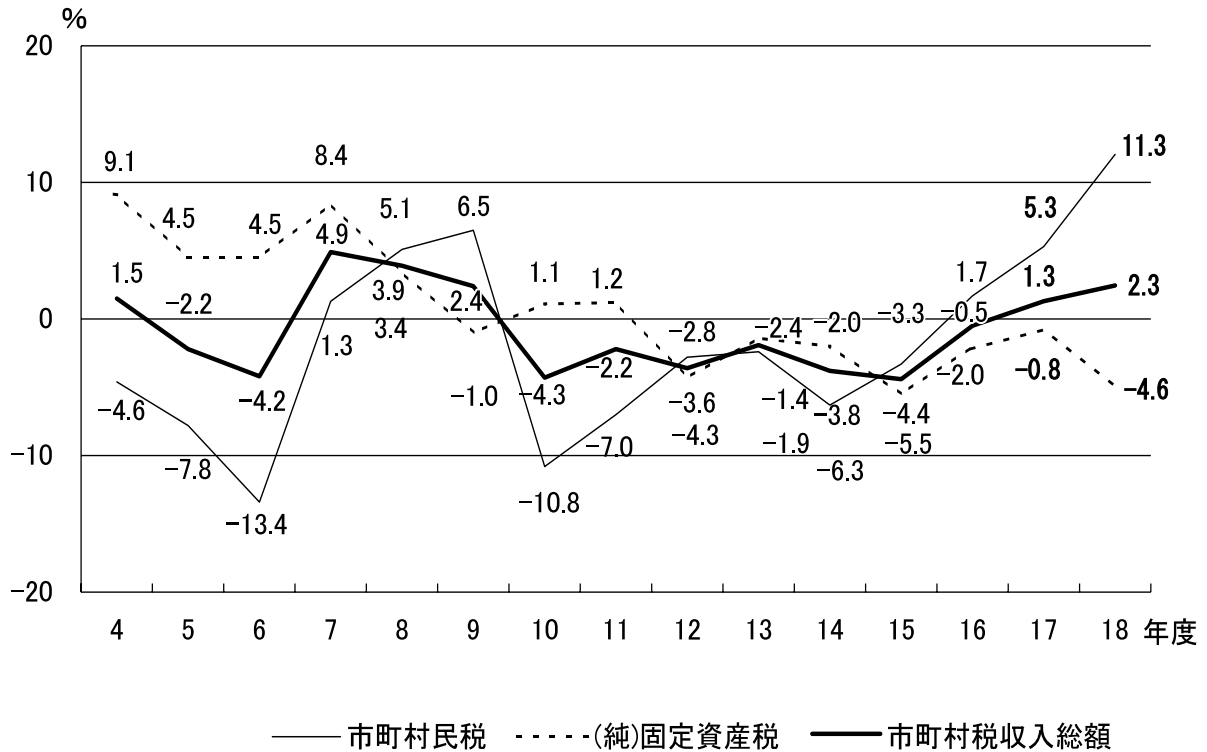
(注) 固定資産税の数値には交納付金を含む。

第5表 主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移

(単位：%)

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度		
市町村民税	府計	89.2	93.0	97.2	97.6	93.7	96.7	101.7	105.3	111.3	
	全国	90.8	94.9	98.3	99.6	94.9	98.3	100.4	106.4	-	
	個人	府計	91.1	94.2	93.6	97.5	96.6	94.0	96.5	103.5	108.7
		全国	91.0	96.6	95.9	99.2	98.2	95.7	97.0	104.2	-
	法人	府計	84.7	90.1	106.4	97.8	87.2	103.6	113.4	108.7	116.1
		全国	90.5	89.9	105.6	100.6	86.0	106.4	110.1	111.6	-
(純)固定資産税	府計	101.1	101.2	95.6	98.6	98.0	94.5	97.8	99.2	95.4	
	全国	103.1	102.5	96.9	101.2	100.0	95.7	100.3	100.5	-	
	土地	府計	98.6	99.9	95.3	95.1	92.7	94.7	93.4	94.5	96.9
		全国	101.3	101.2	98.6	99.5	97.0	98.3	98.0	97.7	-
	家屋	府計	104.8	104.2	95.5	104.0	104.0	93.8	103.9	104.0	92.8
		全国	105.6	104.8	94.2	104.4	103.8	92.5	104.2	103.9	-
	償却資産	府計	101.6	98.6	97.0	98.0	100.6	95.6	95.8	99.9	99.5
		全国	101.8	100.6	98.6	98.8	98.6	97.3	97.0	99.0	-
都市計画税	府計	100.2	100.9	95.1	97.7	96.5	93.5	97.2	98.4	94.9	
	全国	102.0	101.7	95.9	100.2	98.9	95.0	99.8	99.7	-	
市町村たばこ税	府計	100.7	102.9	98.6	98.0	97.7	104.0	100.7	96.7	103.2	
	全国	101.8	106.6	99.8	98.3	97.7	102.7	101.7	97.4	-	
軽自動車税	府計	100.4	101.2	102.9	103.0	102.4	103.0	103.3	103.4	104.1	
	全国	102.4	103.1	104.5	104.2	103.9	103.9	103.8	103.8	-	
税収入合計	府計	95.7	97.8	96.4	98.1	96.2	95.6	99.5	101.3	102.3	
	全国	97.1	99.2	97.7	100.3	97.8	96.9	100.4	102.8	-	

第4図 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

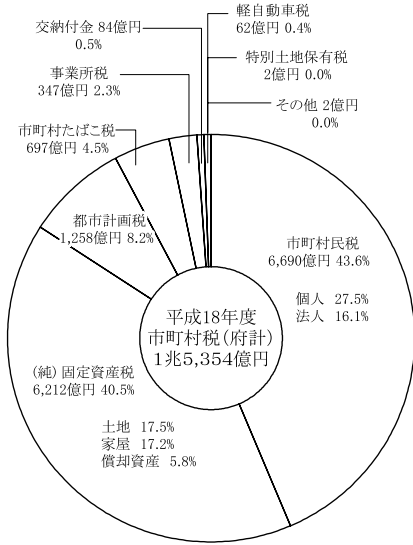


第6表 市町村税収入額の対前年度伸率比較表

(単位：%)

区分	16年度			17年度			18年度	
	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	府計 (決算)
一 普通税	99.5	100.5	99.8	102.4	103.0	101.7	102.7	103.1
1 市町村民税	98.8	100.4	101.7	105.1	106.4	105.3	109.8	111.3
個人均等割	115.9	117.9	110.1	110.1	111.0	107.8	111.6	111.0
法人均等割	98.4	96.6	101.9	100.8	101.5	101.6	98.2	101.9
所得割	96.2	101.6	96.2	101.8	104.1	103.4	110.1	108.7
法人税割	108.2	112.1	115.8	118.3	113.8	110.0	111.4	118.6
2 固定資産税	100.1	100.4	98.0	100.7	100.6	99.2	96.2	95.5
土地	97.9	98.0	93.4	98.2	97.7	94.5	98.8	96.9
家屋	103.6	104.2	103.9	104.3	103.9	104.0	92.0	92.8
償却資産	97.0	97.0	95.8	97.6	99.0	99.9	100.5	99.5
(純)固定資産税合計	100.0	100.3	97.8	100.6	100.5	99.2	96.2	95.4
交納付金	111.4	111.4	108.5	111.0	109.2	99.3	97.3	99.4
3 軽自動車税	102.0	103.8	103.3	105.2	103.8	103.4	103.6	104.1
4 市町村たばこ税	98.6	101.7	100.7	96.1	97.4	96.7	106.2	103.2
5 鉱産税	92.9	99.3	—	107.7	110.2	—	107.1	—
6 特別土地保有税	86.2	81.8	223.6	188.0	57.3	13.9	53.2	119.3
二 目的税	98.8	99.3	97.6	100.0	100.2	98.8	96.9	96.3
1 入湯税	101.9	96.0	92.9	93.0	100.7	126.0	107.1	136.3
2 事業所税	100.8	97.7	99.2	102.8	101.9	100.5	102.7	101.5
3 都市計画税	98.3	99.8	97.2	99.5	99.7	98.4	95.4	94.9
4 水利地益税等	100.0	99.2	—	100.0	56.8	—	100.0	—
合計	99.4	100.4	99.5	102.2	102.8	101.3	102.2	102.3

第5図 市町村税収入額の税目別構成割合



6図のとおりとなっている。

(2) 構成割合の推移

税収入総額に占める税目別構成割合の推移は、第7表のとおりである。これによると、市町村民税は平成9年度以降その割合は低下傾向にあったが、平成15年度以降上昇に転じ、平成18年度では対前年度3.6ポイント増の43.6%となった。固定

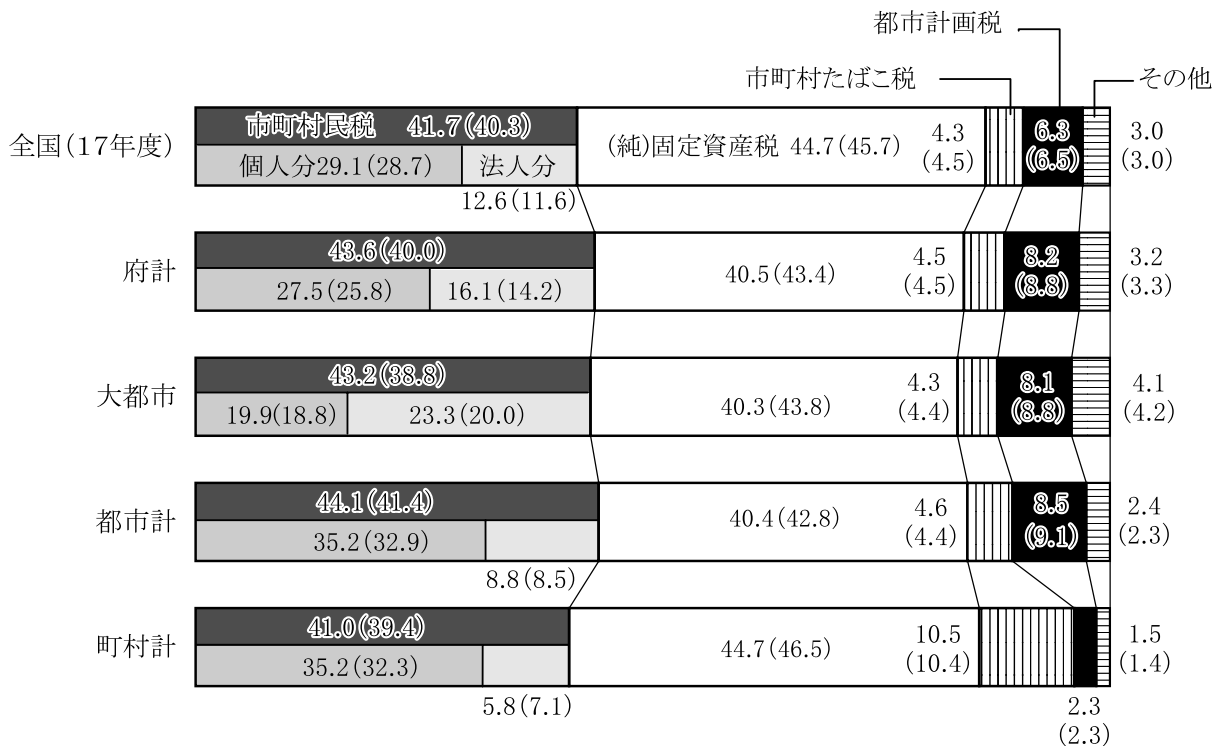
資産税については、平成14年度以降その割合は年々下降しており、平成18年度においては、平成9年度から9年ぶりに市町村民税の構成割合を下回る41.0%（前年度44.0%）となっている。

Ⅲ. 税負担の状況

府内市町村における住民1人当りに換算した税収入の状況は、第8表のとおりである。これは（注）書にもあるように現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を、平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除して求めた額である。したがって、この額が直ちに現実の税負担の水準を表すものではないことを、あらかじめお断りしておく。

市町村税全体では、大都市が224,097円（前年度216,437円に対し3.5%増）、都市平均で142,333円（前年度140,643円に対し1.2%増）、町村平均で129,373円（前年度132,246円に対し2.2%減）となっており、府内市町村平均で174,134円（前年度170,201円に対し2.3%増）となっている。

第6図 団体区分別市町村税収入額の税目別構成割合（単位：%）



(注) ()内は前年度の数値である。税目間の端数調整はしていない。

税目別に見た場合、市町村民税の法人分及び（純）固定資産税については、大都市とそれ以外では、その格差が非常に大きくなっている。

なお、大都市における「その他の税」の額が高いのは都市計画税、事業所税などの影響によるものである。

また、団体別の市町村税総収入額に占める超過課税による増収額の割合は、最も高い団体で3.2%、最も低い団体で0.2%、平均では前年度より0.3%高い2.0%となっている。

なお、平成19年度においては、岬町が固定資産税の超過課税を府内で初めて実施している。

IV. 税源拡充（超過課税）の状況

法人市町村民税については、府内で32市3町が超過課税を実施しているが、これに伴う平成18年度の増収額は、第9表のとおりである。これによると、総額は313億63百万円で前年度262億42百万円と比較して、51億21百万円、19.5%増となっている。

実施団体の内訳は、法人均等割については13市2町である。法人税割については32市3町となっており、資本の金額等の区分による不均一課税を併せて実施している団体が12市1町ある。

V. 徴収率の概況

平成18年度 徴収の状況

平成18年度における市町村税全税目に係る徴収率（以下、便宜上「総合徴収率」という。）の状況は、第10表のとおりである。これによると、現年課税分と滞納繰越分を合わせた府計では、平成14年度までは12年連続で低下していたが、平成15年度で下がり止まり、平成16年度で上昇に転じ、平成18年度では94.0%（対前年度0.7ポイント上昇）となっている。これを団体区分別にみると、大都市で0.7ポイン

第7表 税収入総額に占める税目別構成割合の推移

（単位：％）

区 分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
市 町 村 民 税	43.1	40.1	38.2	38.5	38.3	37.3	37.7	38.5	40.0	43.6
	個 人	29.9	28.5	27.4	26.6	26.4	26.6	26.1	25.3	27.5
	法 人	13.2	11.7	10.8	11.9	11.8	10.7	11.6	13.2	16.1
固 定 資 産 税	41.1	43.8	45.3	45.0	45.3	46.1	45.6	44.9	44.0	41.0
	土 地	21.9	22.6	23.0	22.8	22.1	21.3	21.1	19.8	17.5
	家 屋	13.6	14.9	15.9	15.7	16.7	18.0	17.7	18.5	17.2
	償 却 資 産	5.6	6.0	6.0	6.0	6.0	6.3	6.3	6.1	5.8
都 市 計 画 税	8.9	9.4	9.7	9.5	9.5	9.5	9.3	9.1	8.8	8.2
市 町 村 た ば こ 税	3.8	3.9	4.1	4.2	4.2	4.3	4.7	4.7	4.5	4.5
事 業 所 税	2.2	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3
特 別 土 地 保 有 税	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
軽 自 動 車 税	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4

（注）税目間の端数調整はしていない。
固定資産税欄の数値は交納付金を含む。

第8表 住民一人当たり税収入額

（単位：円）

区 分	市 町 村 民 税			(純)固定 資 産 税	た ば こ 税	そ の 他 の 税	合 計
	個 人	法 人	計				
大 都 市	44,537	52,255	96,793	90,419	9,623	27,262	224,097
都 市	50,136	12,572	62,708	57,550	6,543	15,533	142,333
町 村	45,572	7,442	53,013	57,881	13,533	4,945	129,373
府 計	47,840	28,031	75,871	70,455	7,904	19,904	174,134

（注）各税目とも現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除したものである。

第9表 法人市町村民税の超過課税による増収額

（単位：百万円、％）

年度	超過課税による増収額			法人均等割・法人 税割の収入額 B	A/B
	法人均等割	法人税割	計 A		
14	691	18,906	19,597	166,863	11.7
15	705	19,649	20,354	172,861	11.8
16	751	23,016	23,767	195,947	12.1
17	780	25,462	26,242	212,919	12.3
18	860	30,503	31,363	247,158	12.7

第10表 総合徴収率の状況

(単位:%)

区分		現年課税分					滞納繰越分					合計				
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
大都市	府	97.9	98.2	98.4	98.6	98.7	19.9	21.2	20.9	20.8	22.9	93.1	93.1	93.7	94.3	95.0
	全国	98.3	98.4	98.6	98.7	-	21.6	22.8	23.6	25.0	-	93.9	94.3	94.9	95.4	-
都市	府	97.6	97.7	97.9	98.1	98.0	19.6	21.0	21.1	22.1	23.4	91.1	91.2	91.7	92.4	92.9
	全国	97.6	97.7	97.8	98.0	-	15.3	16.5	16.4	17.4	-	90.8	90.7	90.8	91.3	-
町村	府	98.0	98.2	98.3	98.4	98.6	16.0	18.2	19.2	18.1	18.5	92.0	91.8	92.1	92.4	92.8
	全国	97.6	97.7	97.7	98.0	-	13.1	13.8	14.0	14.8	-	90.9	90.4	90.3	91.0	-
合計	府	97.8	98.0	98.2	98.3	98.4	19.7	19.7	21.0	21.5	23.1	92.1	92.1	92.7	93.3	94.0
	全国	97.8	98.0	98.1	98.2	-	16.5	17.5	17.6	18.8	-	91.8	91.8	92.1	92.7	-

第11表 主要税目の徴収率の推移

(単位 %)

区分		現年課税分					滞納繰越分					合計				
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
市	府計	98.1	98.3	98.5	98.5	98.2	18.9	20.0	19.7	21.1	23.0	93.1	93.3	93.8	94.4	94.9
	除政令市計	98.1	98.2	98.3	98.4	97.8	19.3	20.7	20.7	21.9	24.0	92.4	92.7	93.1	93.8	94.0
	全国計	98.1	98.3	98.3	98.4	-	16.2	17.2	17.4	19.4	-	92.5	92.7	93.0	93.7	-
町村	個人所得割 府計	97.7	97.8	97.9	97.9	98.0	18.5	19.6	19.6	20.6	22.4	91.4	91.3	91.6	92.2	93.2
	除政令市計	97.9	98.0	98.0	98.1	98.1	19.1	20.2	20.4	21.3	23.3	91.7	91.8	92.1	92.7	93.6
	全国計	97.8	97.8	97.8	97.9	-	16.2	17.2	17.6	19.6	-	91.1	91.1	91.2	91.9	-
民税	法人税割 府計	99.1	99.5	99.5	99.5	98.6	23.6	23.7	20.9	26.7	30.0	97.6	98.0	98.4	98.8	98.0
	除政令市計	99.2	99.4	99.5	99.3	95.8	24.1	30.4	25.7	36.4	41.0	97.0	97.6	98.1	98.6	95.2
	全国計	99.4	99.6	99.5	99.6	-	14.2	15.3	14.2	16.1	-	97.3	97.7	98.0	98.2	-
(純)固定資産税	府計	97.3	97.5	97.8	98.1	98.3	20.5	21.8	21.8	22.0	23.3	91.0	90.9	91.4	92.2	92.7
	除政令市計	97.0	97.2	97.5	97.7	98.0	20.1	21.6	21.8	22.5	23.3	90.0	89.8	90.3	91.0	91.6
	全国計	97.4	97.6	97.7	97.9	-	17.2	17.9	18.0	18.7	-	91.0	90.7	91.0	91.4	-
軽自動車税	府計	94.0	94.0	94.1	94.4	94.7	18.5	18.8	19.3	19.1	19.3	83.8	83.8	83.8	84.0	84.5
	除政令市計	94.1	94.0	94.1	94.2	94.6	19.4	20.1	20.3	19.9	20.5	84.1	84.1	84.1	84.2	84.7
	全国計	96.6	96.4	96.3	96.3	-	18.2	18.4	18.3	18.9	-	90.0	89.7	89.3	89.1	-
全体	府計	97.8	98.0	98.2	98.3	98.4	19.7	20.9	21.0	21.5	23.1	92.1	92.1	92.7	93.3	94.0
	除政令市計	97.6	97.7	97.9	98.1	98.0	19.5	21.2	21.1	22.0	23.2	91.1	91.2	91.7	92.4	92.9
	全国計	97.8	98.0	98.1	98.2	-	16.5	17.5	17.6	18.8	-	91.8	91.8	92.1	92.7	-

第13表 徴収率の段階区分別団体数

区分	90%未満	90%以上未滿	91%	92%	93%	94%	95%	96%以上
市	4 (6)	0 (2)	6 (6)	7 (7)	7 (7)	5 (4)	3 (1)	- (-)
町村	2 (3)	0 (1)	2 (1)	3 (1)	1 (2)	- (-)	1 (1)	1 (1)
府計	6 (9)	0 (3)	8 (7)	10 (8)	8 (9)	5 (4)	4 (2)	1 (1)

(注) ()内は前年度の数値である。

第12表 総合徴収率順位表

順位	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		順位
	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	
1	田尻町	98.3	田尻町	98.3	田尻町	98.6	田尻町	99.3	田尻町	99.3	1
2	高槻市	94.5	高槻市	94.5	豊能町	95.4	吹田市	95.9	吹田市	96.5	2
3	茨木市	94.3	豊能町	94.3	吹田市	95.0	豊能町	95.7	豊能町	95.7	3
4	豊能町	94.3	吹田市	94.3	高槻市	94.6	高槻市	94.8	八尾市	95.4	4
5	摂津市	93.7	茨木市	94.1	茨木市	94.4	茨木市	94.7	茨木市	95.1	5
6	大東市	93.6	八尾市	93.9	八尾市	94.1	八尾市	94.6	大阪市	95.1	6
7	八尾市	93.5	大東市	93.3	大阪市	93.9	大阪市	94.4	泉大津市	94.9	7
8	大阪市	93.3	大阪市	93.3	摂津市	93.6	摂津市	93.8	摂津市	94.8	8
9	吹田市	93.2	摂津市	93.3	太子町	93.5	和泉市	93.8	堺市	94.5	9
10	羽曳野市	93.2	羽曳野市	93.1	千早赤阪村	93.5	高石市	93.8	和泉市	94.4	10
11	高石市	93.1	高石市	92.6	和泉市	92.9	千早赤阪村	93.7	河内長野市	94.0	11
12	箕面市	92.7	箕面市	92.6	大東市	92.9	泉大津市	93.7	高石市	93.9	12
13	岬町	92.2	岬町	92.4	高石市	92.9	大東市	93.6	大東市	93.8	13
14	堺市	92.0	堺市	92.2	堺市	92.8	堺市	93.6	岸和田市	93.6	14
15	藤井寺市	91.9	藤井寺市	92.0	泉大津市	92.8	河内長野市	93.5	枚方市	93.5	15
16	島本町	91.9	泉大津市	92.0	羽曳野市	92.5	太子町	93.2	池田市	93.4	16
17	池田市	91.7	和泉市	92.0	箕面市	92.4	岸和田市	92.9	松原市	93.3	17
18	和泉市	91.7	島本町	91.8	池田市	92.2	島本町	92.8	千早赤阪村	93.3	18
19	千早赤阪村	91.5	池田市	91.7	河内長野市	92.1	池田市	92.8	箕面市	93.0	19
20	泉大津市	91.1	河内長野市	91.6	藤井寺市	92.0	松原市	92.7	太子町	92.9	20
21	熊取町	91.0	千早赤阪村	91.5	島本町	92.0	枚方市	92.5	藤井寺市	92.9	21
22	河内長野市	90.9	熊取町	91.1	枚方市	91.9	箕面市	92.4	島本町	92.8	22
23	枚方市	90.3	枚方市	90.8	岬町	91.8	藤井寺市	92.3	羽曳野市	92.7	23
24	守口市	90.1	太子町	90.7	岸和田市	91.5	羽曳野市	92.3	泉佐野市	92.7	24
25	岸和田市	89.9	東大阪市	90.3	松原市	91.3	東大阪市	91.9	東大阪市	92.7	25
26	東大阪市	89.8	松原市	90.3	東大阪市	90.9	四條畷市	91.8	豊中市	92.7	26
27	太子町	89.8	岸和田市	90.1	豊中市	90.5	岬町	91.8	四條畷市	92.6	27
28	豊中市	89.7	守口市	89.9	熊取町	90.5	豊中市	91.5	岬町	92.3	28
29	松原市	89.7	美原町	89.7	守口市	90.2	泉佐野市	91.4	富田林市	92.1	29
30	美原町	89.7	四條畷市	89.6	柏原市	90.1	守口市	91.2	守口市	91.9	30
31	交野市	89.5	柏原市	89.5	交野市	90.0	富田林市	91.1	交野市	91.9	31
32	四條畷市	89.3	豊中市	89.5	泉佐野市	89.9	熊取町	90.8	高槻市	91.5	32
33	泉佐野市	89.2	交野市	89.4	四條畷市	89.7	交野市	90.7	熊取町	91.5	33
34	富田林市	89.1	富田林市	89.0	富田林市	89.5	柏原市	90.5	貝塚市	91.3	34
35	柏原市	89.1	泉佐野市	89.0	河南町	89.1	貝塚市	89.9	河南町	91.3	35
36	寝屋川市	88.5	阪南市	88.2	大阪狭山市	88.9	大阪狭山市	89.8	大阪狭山市	91.3	36
37	大阪狭山市	88.2	大阪狭山市	87.9	阪南市	88.6	忠岡町	88.8	柏原市	91.0	37
38	忠岡町	88.2	寝屋川市	87.8	貝塚市	88.4	阪南市	88.8	阪南市	89.5	38
39	阪南市	88.1	忠岡町	87.6	忠岡町	87.6	河南町	88.7	忠岡町	88.8	39
40	門真市	87.9	門真市	87.4	寝屋川市	87.5	寝屋川市	87.7	門真市	87.9	40
41	河南町	87.5	河南町	87.0	門真市	86.7	門真市	87.3	寝屋川市	87.6	41
42	貝塚市	86.4	貝塚市	86.3	能勢町	82.8	能勢町	82.1	能勢町	82.9	42
43	能勢町	85.7	能勢町	84.0	泉南市	80.1	泉南市	81.9	泉南市	82.5	43
44	泉南市	82.6	泉南市	81.5							44
	大都市計	93.1	大都市計	93.1	大都市計	93.7	大都市計	94.3	大都市計	95.0	
	市計	91.1	市計	91.2	市計	91.7	市計	92.4	市計	92.9	
	町村計	92.0	町村計	91.8	町村計	92.1	町村計	92.4	町村計	92.8	
	市町村計	91.1	市町村計	91.2	市町村計	91.7	市町村計	92.4	市町村計	92.9	
	府計	92.1	府計	92.1	府計	92.7	府計	93.3	府計	94.0	

ト、都市で0.5ポイント、町村においても0.4ポイント上昇している。

平成17年度において団体区別に全国における数値と比較すると、府内の大都市では全国平均を1.1ポイント下回るものの、都市では1.1ポイント、町村では1.4ポイントそれぞれ上回っている。

なお、全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移は第7図のとおりである。

税目別の徴収率の状況

主要税目ごとの徴収率の推移は第11表のとおりである。これによると、現年課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較した場合、現年課税分では、市町村民税は0.3ポイント下降しているが、（純）固定資産税が0.2ポイント、軽自動車税が0.3ポイントそれぞれ上昇していること等から、全体では0.1ポイントの上昇となっている。

滞納繰越分では、市町村民税が1.9ポイント上昇していること等から、全体では1.6ポイントの上昇となっている。

なお、平成17年度において府計と全国計とを比較してみると、現年課税分については、軽自動車税が全国計を1.9ポイント下回っているものの、市町村民税及び（純）固定資産税は上回っており、全体では、0.1ポイント上回っている。

また、現年課税分及び滞納繰越分の合計についても、軽自動車税が全国計を5.1ポイント下回っているものの、市町村民税が0.7ポイント上回っていること等から、全体では0.6ポイント上回っている。

市町村別の徴収率の状況

府内市町村を現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合徴収率の順に並べたのが第12表である。

これによると、平成17年度から平成18年度にかけて順位が5位以上上昇しているのが4市、5位以上下落したのが1市1村となっている。また、35団体と大半の市町村において総合徴収率が上昇した反面、4団体は前年度を下回る結果となった。

なお、市町村ごとの総合徴収率による段階区分は第13表のとおりであり、90%に満たない団体が前年度の9団体から6団体に減少している。

市町村ごとの現年課税分と滞納繰越分の総合徴収率の相関は第8図のとおりである。これによると、現年課税分、滞納繰越分ともに府平均（除政令市）を上回っている団体は10団体（前年度5団体）、ともに下回っている団体は9団体（同14団体）となっている。

V. おわりに

以上、平成18年度における市町村税の徴収実績を掲載するに当たって、その概況について若干の説明を加えた。

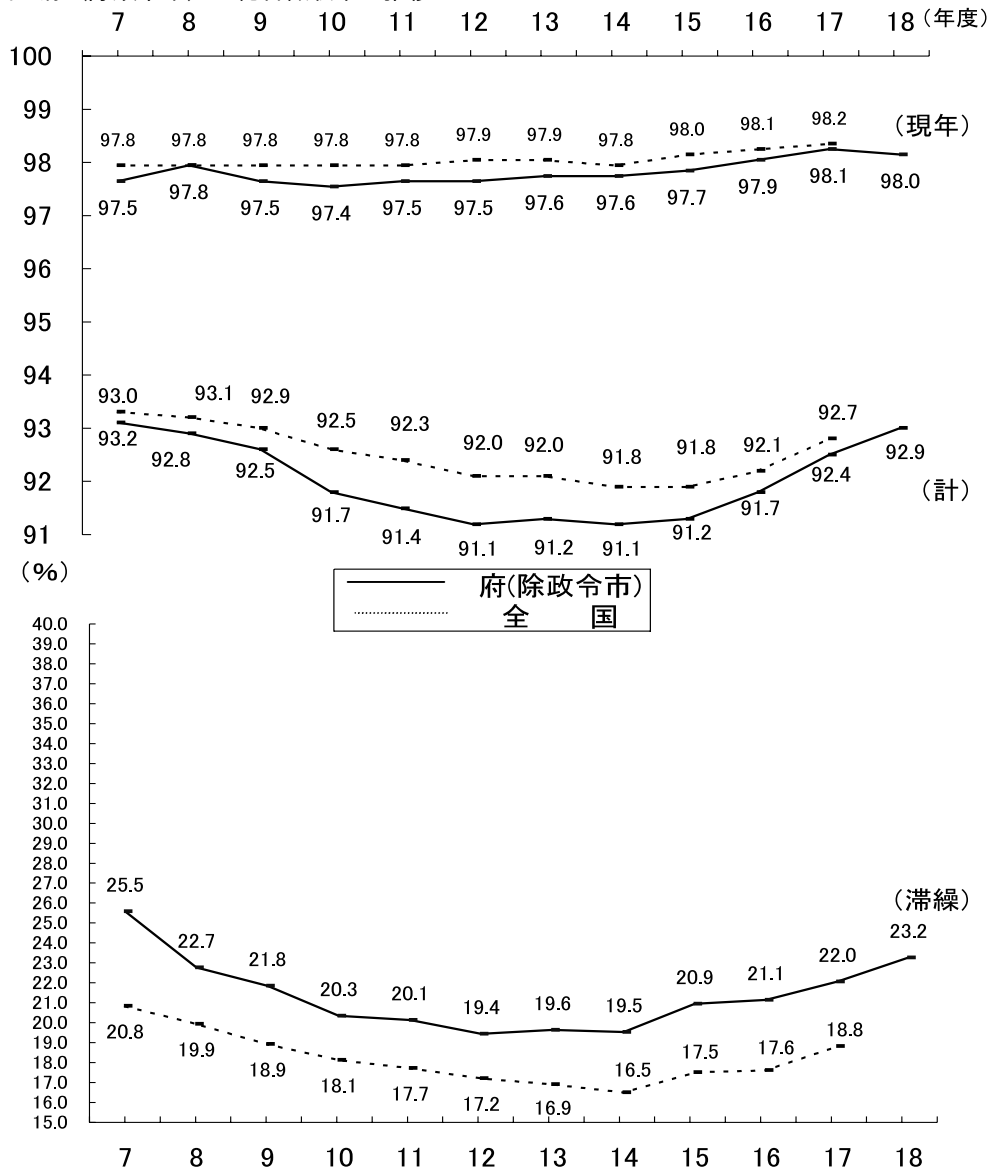
府内の市町村税収は、評価替え等による固定資産税の減収が見られるが、定率減税の段階的廃止や老年者控除廃止の影響による所得割及び景気持ち直しの影響による法人税割の増収等によって、2年連続の増収となった。

現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合徴収率は、大半の市町村（35団体）において前年度を上回り、全体では前年度比0.7ポイント増の94.0%となったが、依然として厳しい状況が続いている。

ところで、平成19年度の税収の途中経過（平成19年7月末現在の現年課税分の調定済額）を前年同期と比較すると、市町村民税については13.6%の増加となっている。内訳としては、所得割が17.0%と大幅な増となり、法人税割についても3.3%増となっている。また、（純）固定資産税については、土地は0.4%減少しているものの、家屋が3.5%、償却資産が1.7%増加しているため、（純）固定資産税全体で1.6%増加している。このように、景気を持ち直しや税制改正の影響により税収が伸びているが、主たる要因は税源移譲であり、市町村民税を除いた市町村税で見ると、大幅な税収の伸びを期待することは難しい。

税源移譲により、個人住民税所得割の額が10%比例税率となったことから、個人住民税所得割の額が

第7図 全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移



所得税の額よりも大きくなる納税者の割合が、税源移譲前の1～2割程度から8～9割程度と大幅に高まり、住民が地方税の「重み」と「痛み」を感じ、税に対する意識・関心をますます強く持つようになるであろう。

こうした中において、適正な課税事務の執行はもとより、更なる徴収の強化が求められるところであり、滞納整理事務の強化促進や、民間委託等を活用した効率的かつ効果的な徴収方策の研究実践とともに、コンビニ収納やクレジット収納といった収納機会の拡大にも取り組むなど、税に対する住民の理解と信頼を確保することが極めて重要な課題である。

第8図 平成18年度 現年課税分と滞納繰越分の徴収率の相関図

